

茅ヶ崎市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和5年2月15日

茅ヶ崎市監査委員	森	誠一
同	成田	博隆
同	伊藤	素明

1 監査対象の学校

(1) 小学校

茅ヶ崎市立鶴 嶺小学校
同 松 林小学校
同 松 浪小学校
同 浜須賀小学校
同 鶴が台小学校
同 小和田小学校
同 今 宿小学校
同 室 田小学校
同 浜之郷小学校

(2) 中学校

茅ヶ崎市立第 一中学校
同 鶴 嶺中学校
同 西 浜中学校
同 梅 田中学校
同 北 陽中学校
同 赤羽根中学校
同 萩 園中学校

2 監査の期間

令和4年10月14日から令和5年2月9日まで

3 監査を行った監査委員

監査委員 森 誠一
同 成田 博隆
同 伊藤 素明

4 監査の方法

この監査は、令和3年度の再配当予算の執行及び令和4年度における所管の業務が適正・効率的に執行、管理されているかどうかを主眼として抽出により実施しました。

5 監査の対象項目

- (1) 再配当予算の執行に関する事務
- (2) 薬品の管理に関する事務

(3) 消耗品の管理に関する事務

(4) 備品の管理に関する事務

(5) 施設の管理に関する事務

※(2)(3)(4)(5)においては、小和田小学校、今宿小学校、室田小学校、浜之郷小学校、梅田中学校、北陽中学校、赤羽根中学校、萩園中学校において実施しました。

6 監査の結果

今年度対象となった小学校と中学校における定期監査の結果、再配当予算の執行及び薬品の管理、消耗品の管理、備品の管理、施設の管理は、おおむね適正に行われていましたが、事務処理及び所管業務の適正化に向けてより一層の努力をしてください。

7 各学校の監査結果

(1) 小学校

ア 鶴嶺小学校

学校管理費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）の消耗品費で令和4年1月31日に起票された支出負担行為書起票番号3の見積書の宛名に誤りがありました。

イ 松林小学校

再配当予算の執行は、おおむね適正に行われていました。

ウ 松浪小学校

再配当予算の執行は、おおむね適正に行われていました。

エ 浜須賀小学校

学校管理費（新型コロナウイルス感染症対策事業費（繰越分））の消耗品費で令和3年10月18日に起票された支出負担行為書起票番号8の見積書の宛名に誤りがありました。

オ 鶴が台小学校

教育振興費（特別支援学級関係経費）の消耗品費で令和3年7月30日に起票された支出負担行為書起票番号15の起票日、納品日及び検収日に誤りがありました。

カ 小和田小学校

再配当予算の執行及び薬品の管理、消耗品の管理、備品の管理、施設の管理は、おおむね適正に行われていました。

キ 今宿小学校

(ア) 学校管理費（新型コロナウイルス感染症対策事業費（繰越分））の消耗品費で令和3年5月17日に起票された支出負担行為書起票番号5及び令和3年6月10日に起票された支出負担行為書起票番号8の見積書に誤りがありました。

(イ) 振り子実験器（類別7、備品番号215、令和4年9月6日購入）及び堆積実験水そうセット（類別7、備品番号216、令和4年9月6日購入）は、備品整理票が貼付されていませんでした。

(ウ) 鉄棒の逆上がり補助具の板に破損している箇所がありました。

ク 室田小学校

(ア) 教育振興費（義務教育教材購入費）の消耗品費で令和3年9月7日に起票された支出負担行為書起票番号14及び令和4年2月21日に起票された支出負担行為書起票番号30の支出負担行為書の検収日に誤りがありました。

(イ) 教育振興費（義務教育教材購入費）の消耗品費で令和3年10月20日に起票された支出負担行為書起票番号17の支出負担行為書の決裁日に誤りがありました。

ケ 浜之郷小学校

パワーサブウーファー（類別13、備品番号109、平成30年7月3日購入）は、備品整理票が貼付されていませんでした。

(2) 中学校

ア 第一中学校

学校管理費（一般管理経費）の手数料で令和3年7月12日に起票された支出負担行為書起票番号1に添付されている見積書の首標金額が記載されていませんでした。

イ 鶴嶺中学校

再配当予算の執行は、おおむね適正に行われていました。

ウ 西浜中学校

教育振興費（総合的な学習関係経費）の消耗品費で令和3年11月29日に起票された支出負担行為書起票番号6は、契約の相手方とは異なる業者で支出負担行為書が起票されていました。

エ 梅田中学校

(ア) 学校管理費（一般管理経費）の消耗品費で令和4年1月24日に起票された支出負担行為書起票番号108の支出負担行為書の検収日に誤りがありました。

(イ) 薬品庫の一部が施錠されていませんでした。

(ウ) トロンボーン（類別8、備品番号235、令和3年6月4日購入）は、備品整理票が貼付されていませんでした。

オ 北陽中学校

過酸化水素水について、実際の残数と薬品台帳の記載の差引本数が合致していませんでした。

カ 赤羽根中学校

モノコード（類別7、備品番号226、令和4年1月18日購入）及び付締太鼓目有（類別8、備品番号153、平成3年7月16日購入）は、備品整理票が貼付されていませんでした。

キ 萩園中学校

再配当予算の執行及び薬品の管理、消耗品の管理、備品の管理、施設の管理は、おおむね適正に行われていました。